

## 第4章 重点整備地区の整備方針

生活関連施設・生活関連経路のバリアフリー化の現状を踏まえ、大井町駅周辺地区（重点整備地区）におけるバリアフリー化の推進に向け、以下の整備方針を掲げます。

ここに示す整備方針は、品川区がめざす“大井町駅周辺地区におけるバリアフリー化の姿”を示したものです。

今後、この地区において、バリアフリー化の整備を進める際には、各整備方針に基づき、事業の実施主体となる事業者が、特定事業計画の作成などによって推進していきます。

### 1 整備方針

#### （1）生活関連施設の整備方針

##### ①公共交通

###### 【鉄道】

- ◆各路線とも一定のバリアフリー対応が完了している大井町駅については、今後も、内方線付点字ブロックの設置やトイレの多機能化・高機能化、誘導案内設備の整備など、さらなるバリアフリー化を図ります。
- ◆下神明駅については、エレベーターや多機能トイレが平成26年度中に運用開始される予定であり、運用後の状況等をみながら、さらなるバリアフリー化を図ります。

###### 【路線バス】

- ◆ノンステップバスのさらなる導入を進めます。
- ◆大井町駅前バス乗降場におけるバス案内の充実や音声案内・バス接近表示装置の導入、ユニバーサルデザインに配慮した上屋・ベンチの設置など、バス利用者の利便性・快適性の向上をめざします。

##### ②都市公園

- ◆児童向け広場にあるトイレの改善など、より一層のバリアフリー化を進めます。
- ◆バリアフリー経路や公園施設について、わかりやすい案内表示を設置するなど、だれもが利用しやすい公園とするよう努めます。

##### ③建築物

###### 【公共建築物】

- ◆移動等円滑化基準を満たしていない施設のバリアフリー化を優先的に進めます。
- ◆移動等円滑化基準を満たしている施設においても、道路や駐車場から施設内までの経路の使いやすさの向上、スロープの勾配の改善、だれでもトイレの整備、洋式トイレの設置、バリアフリー経路及びエレベーター、トイレ、駐車場などのわかりやすい案内表示の設置、外国人などの利用者に配慮した案内表示の設置、エレベーター等への聴覚障害者に対する緊急時の情報提供設備など、だれもが安心して利用できる施設整備に努めます。

#### 【民間建築物】

- ◆高齢者や障害者のエレベーター優先利用の案内表示の設置、だれでもトイレの設置ならびに高機能化、車いす使用者の利用に配慮したカウンター等の設置、視覚障害者や外国人に配慮した案内表示の設置、授乳スペースの確保など、だれもが使いやすい施設整備に努めます。
- ◆簡易な改良や心のバリアフリーなどについては短期での達成及び着手をめざし、大幅な改修や大規模修繕については長期的な改修計画や店舗等の建替え時に取り組みます。

#### ④駐車場

- ◆移動等円滑化基準にとどまらず、利用者の利便性に配慮したバリアフリー化を図ります。

### (2) 生活関連経路の整備方針

#### ①道路

- ◆セミフラット形式への移行、電線類の地中化、歩道の有効幅員の確保、段差や勾配の解消、点字ブロックの設置など、移動等円滑化のための道路の構造に関する基準を定める省令（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第10条第1項の規定）ならびに東京都福祉のまちづくり条例に基づく基準に沿った整備を実施します。特に、大井町駅と区役所及びきゅりあんを結ぶ経路については、優先的に整備します。
- ◆点字ブロックを設置する際には、連続性や利用者の動線、視認性などに配慮し、視覚障害者の円滑な移動の確保に努めます。
- ◆歩道上の占有物への指導強化、放置自転車対策、自転車利用マナー向上に関する広報・啓発活動等の推進により、既存空間の最大限の活用を図り、安全な歩行空間の確保に努めます。
- ◆歩道整備が難しい経路においては、路肩のカラー化、点字ブロックの設置推進（横断歩道手前等）など、高齢者や障害者の視点に立った歩行空間の確保に努めます。
- ◆点字ブロック等が老朽化し、本来の機能を十分に果たせない状況も見られるため、バリアフリーに配慮した設備の維持管理を行います。

#### ②交通安全施設

- ◆必要に応じた横断歩道へのエスコートゾーンの整備、音響式信号機の設置推進、道路標識の高輝度化及び違法駐車取締りなどにより、高齢者や障害者等の安全で快適な移動支援に向けた整備を進めます。

### (3) 心のバリアフリーの取組方針

#### 【区民の理解促進・情報発信等】

- ◆「おたがいさま運動」での取組に代表される、バリアフリーに関する啓発や理解促進のためのイベント開催、研修の実施、ホームページ等による情報発信などにより、区民の理解促進を図ります。
- ◆既に「おたがいさま運動」で取り組んでいるように、学校等でのバリアフリーに関するパンフレットの配布や体験イベントの実施など、学校教育との連携による心のバリアフリー教育を進めます。
- ◆区職員や公共交通事業者の職員、民間商業施設等の従業員の接遇研修の実施や資格の取得を進めます。

#### 【安全で快適な移動空間】

- ◆自転車利用マナーの向上、放置自転車の撤去、路上占用防止の指導など、高齢者や障害者をはじめ、だれもが安全で快適に移動できる空間を確保するための取組を進めます。

## 2 目標年次

計画の推進にあたっては、短期・中期・長期と期間を定め、取組の段階的な発展をめざします。短期・中期・長期のおおよその目標年次とそこまでに達成すべき取組内容は下記のとおりです。

また、本計画に定めたバリアフリー化の取組は、スパイラルアップの考え方に基づき、随時点検・見直しを行いながら継続的に進めます。

### 目標年次と達成すべき取組内容

#### 短期（3年後まで）：2015年度～2017年度（平成27年度～平成29年度）

大井町駅周辺地区において、早急に解決すべき問題に対して、道路や建築物等のバリアフリー化を進め、人々が安全にまちなかを回遊できるまちづくりをめざします。

#### 中期（5年後まで）：2018年度～2019年度（平成30年度～平成31年度）

大井町駅周辺地区において、すぐには取り組むことが困難な問題の解決を図り、一体的・重点的なバリアフリー化の完了をめざします。

また、平成32年は、東京オリンピック・パラリンピック開催年でもあるため、重要施設の周辺等におけるサイン整備や区内全域における心のバリアフリーを進め、外国からの来訪者や品川区に土地鑑のない人でも安心してまちなかを回遊できるまちづくりをめざします。

なお、東京都の示す「2020年の東京」では、東京を2020年には現状の3倍近くの年間1,500万人の外国人旅行者が訪れる世界有数の観光都市とすることが目標として掲げられています。

#### 長期（中期以降）：2020年度（平成32年度）～

大井町駅周辺地区のさらなるバリアフリー化をめざすにあたり、現状での位置づけが難しく、長期的な検討を要する事業や、中期から検討を行い、その後の実現をめざす事業などを整理することで、バリアフリー推進の継続的発展をめざします。

### 3 特定事業とその他の事業

重点整備地区における移動等円滑化を実現するため、各主体が取り組むべき特定事業<sup>※1</sup>を次のとおり定めます。ここに定めた特定事業については、今後、各実施者が特定事業計画を作成し、その事業計画に基づく事業の実施が求められます。

なお、特定事業の実施時期については、基本的には短期で実施することを目標としますが、事業調整や調査等に時間を要するものや事業期間が長期にわたるものもあるため、実施予定時期を短期・中期・長期に分けて記載し、その実現を図ります。

※特定事業の実施予定時期におけるバーは以下を意味します。

■：整備等の具体化に向け、関係機関との協議・調整や検討を進めていく事業

■：整備等を実施する事業

#### (1) 公共交通特定事業

| 対象施設 | 実施者                        | 事業概要                             | 実施予定時期         |                |               |
|------|----------------------------|----------------------------------|----------------|----------------|---------------|
|      |                            |                                  | 短期<br>H27～29年度 | 中期<br>H30～31年度 | 長期<br>H32年度以降 |
| 大井町駅 | JR 東日本                     | 可動式ホーム柵の設置の検討                    | ■              |                |               |
| 大井町駅 | 東京臨海高速鉄道                   | 可動式ホーム柵の設置の検討                    | ■              |                |               |
| 大井町駅 | 区・JR 東日本・東京臨海高速鉄道・その他関係事業者 | 乗り換え時のバリアフリー動線の確保のためのエレベーター設置の検討 | ■              | ■              | ■             |
| 下神明駅 | 東京急行電鉄                     | 可動式ホーム柵の設置                       | ■              | ■              |               |
| —    | 東急バス                       | ノンステップバスの導入の推進                   | 継続             | ■              | ■             |
| —    |                            | 上屋・ベンチの設置の推進                     | 継続             | ■              | ■             |
| —    |                            | バス接近表示装置の設置の推進                   | 継続             | ■              | ■             |
| —    | 京浜急行バス                     | ノンステップバスの導入の推進                   | 100%導入済み       |                |               |
| —    |                            | リフト付きリムジンバスの導入                   | ■              | ■              | ■             |
| —    |                            | 上屋・ベンチの設置の推進                     | 継続             | ■              | ■             |
| —    |                            | バス接近表示装置の設置の推進                   | 継続             | ■              | ■             |
| —    | 都営バス                       | ノンステップバスの導入の推進                   | 100%導入済み       |                |               |
| —    |                            | 上屋・ベンチの設置の推進                     | 継続             | ■              | ■             |
| —    |                            | バス接近表示装置の設置の推進                   | 継続             | ■              | ■             |

<sup>1</sup> 特定事業：バリアフリー基本構想（品川区ではバリアフリー計画）において記載する必要のある、重点整備地区内の生活関連施設及び生活関連経路の移動円滑化のために実施すべき事業。特定事業には、公共交通特定事業・道路特定事業・路外駐車場特定事業・都市公園特定事業・建築物特定事業・交通安全特定事業の6種類があり、基本構想に特定事業を定めると、その特定事業を実施すべき者には、特定事業計画の作成とこれに基づく事業実施の義務が課せられる。

(2) 道路特定事業

| 対象経路          | 実施者 | 事業概要                                    | 実施予定時期          |                 |                |
|---------------|-----|-----------------------------------------|-----------------|-----------------|----------------|
|               |     |                                         | 短期<br>H27～29 年度 | 中期<br>H30～31 年度 | 長期<br>H32 年度以降 |
| 都道①           | 都・区 | 安全安心な歩行者動線確保の検討                         |                 |                 |                |
| 都道②           | 都   | 点字ブロックの整備に向けた検討（二葉図書館東側～品川区役所前交差点）      |                 |                 |                |
|               |     | 南側歩道における点字ブロックの整備（区役所前交差点～大井町駅前）        |                 |                 |                |
|               |     | 点字ブロックの整備に向けた検討（大井町駅前～池上通り）             |                 |                 |                |
| 都道④           | 都・区 | 都市計画道路補助 163 号線一部区間整備に合わせた安全安心な歩行者動線の確保 |                 |                 |                |
| 区道③           | 区   | 安全安心な歩行者動線確保の検討                         |                 |                 |                |
| 区道④           | 区   | 歩道のセミフラット化<br>点字ブロックの整備                 |                 |                 |                |
| 区道⑥           | 区   | 周辺の開発に合わせた道路整備の検討                       |                 |                 |                |
| 区道⑧           | 区   | 歩道のセミフラット化<br>点字ブロックの整備                 |                 |                 |                |
| 区道⑨           | 区   | 歩道のセミフラット化<br>点字ブロックの整備                 |                 |                 |                |
| 区道⑩           | 区   | 点字ブロックの補修等の検討                           |                 |                 |                |
| 区道⑬⑭          | 区   | 歩道の拡幅整備及び横断勾配の改善<br>点字ブロックの再整備          |                 |                 |                |
| 重点整備地区<br>区域内 | 都・区 | 点字ブロックの適正な補修、維持管理                       | 継続              |                 |                |
|               | 区   | タクシー乗場への点字ブロックの整備                       |                 |                 |                |
|               | 区   | ゼロ段差部の表示方法（マーク、着色）の検討                   |                 |                 |                |

注）対象経路の名称及び位置等は、P. 23 の表又は P. 25 の図を参照

(3) 都市公園特定事業

| 対象施設         | 実施者 | 事業概要                            | 実施予定時期          |                 |                |
|--------------|-----|---------------------------------|-----------------|-----------------|----------------|
|              |     |                                 | 短期<br>H27～29 年度 | 中期<br>H30～31 年度 | 長期<br>H32 年度以降 |
| しながわ<br>中央公園 | 区   | バリアフリーの視点に立った拡張部分（JT アパート跡地）の整備 |                 |                 |                |
|              |     | だれでもトイレの整備に向けた検討                |                 |                 |                |
|              |     | 案内板の改善の検討                       |                 |                 |                |

(4) 建築物特定事業

| 対象施設                                 | 実施者        | 事業概要                                                | 実施予定時期          |                 |                |
|--------------------------------------|------------|-----------------------------------------------------|-----------------|-----------------|----------------|
|                                      |            |                                                     | 短期<br>H27～29 年度 | 中期<br>H30～31 年度 | 長期<br>H32 年度以降 |
| 品川区役所                                | 区          | 都市計画道路補助 163 号線の整備に合わせたプラッツア等改修時におけるバリアフリーの視点に立った整備 |                 |                 |                |
| 区立中小企業センター                           | 区          | 案内設備までの点字ブロックの整備                                    |                 |                 |                |
| 大井第二地域センター・区民集会所<br>大井保健センター         | 区          | 案内設備までの点字ブロックの整備                                    |                 |                 |                |
| しながわ観光協会<br>品川区社会福祉協議会<br>品川区消費者センター | 区・その他関係事業者 | 出入口やエレベーター等の幅員改善に向けた協議                              |                 |                 |                |
| 南品川シルバーセンター                          | 区          | 出入口までのスロープ勾配の改善                                     |                 |                 |                |
| 関ヶ原シルバーセンター                          | 区          | 出入口までのスロープ勾配の改善                                     |                 |                 |                |
|                                      |            | だれでもトイレの高機能化（オストメイト対応等）                             |                 |                 |                |

(5) 交通安全特定事業

| 対象施設 | 実施者      | 事業概要                              | 実施予定時期         |                |               |
|------|----------|-----------------------------------|----------------|----------------|---------------|
|      |          |                                   | 短期<br>H27～29年度 | 中期<br>H30～31年度 | 長期<br>H32年度以降 |
| —    | 東京都公安委員会 | 信号機の改良（音響機能の整備）                   |                |                |               |
| —    |          | 横断歩道の整備                           |                |                |               |
| —    |          | 必要に応じたエスコートゾーンの整備                 |                |                |               |
| —    |          | 道路標識の超高輝度化による機能性向上・道路標示の適切な補修     |                |                |               |
| —    |          | 横断歩道及びバス停留所付近の駐車車両の指導取締りの実施       |                |                |               |
| —    |          | 歩道及び点字ブロック上の自動二輪車等の違法駐車等の指導取締りの実施 |                |                |               |
| —    |          | 違法駐車防止についての広報活動及び啓発活動の実施          |                |                |               |
| —    |          | 信号機のない横断歩道への信号機の設置                |                |                |               |
| —    |          | 利用者の利便性を考慮した信号機の改良（押しボタンの配列）      |                |                |               |
| —    |          | 信号機の改良（青信号点灯時間）                   |                |                |               |

(6) その他の事業

| 対象<br>施設・経路    | 実施者                | 事業概要                                                    | 実施予定時期         |                |               |
|----------------|--------------------|---------------------------------------------------------|----------------|----------------|---------------|
|                |                    |                                                         | 短期<br>H27～29年度 | 中期<br>H30～31年度 | 長期<br>H32年度以降 |
| 品川道踏切          | 区・JR 東日本等          | 安全・安心な通行に関する調整                                          | 継続             |                |               |
| 都道②            | 区・都・東京急行電鉄・サンピア商店街 | サンピア商店街前の歩道のあり方の検討                                      |                |                |               |
| 私道①            | 区・その他関係者           | 急勾配対策に向けた調整                                             |                |                |               |
| 大井町駅西側ロータリー周辺  | 区・JR 東日本・その他関係事業者  | 大井町駅西側ロータリー周辺の整備の検討                                     |                |                |               |
| 重点整備地区<br>区域内  | 区・その他関係者           | 案内看板等のサインのバリアフリー化の検討                                    |                |                |               |
|                | 区                  | 公衆トイレのバリアフリー化の検討                                        |                |                |               |
| 各生活関連施設        | 区・都・施設管理者・その他関係事業者 | 道路上の点字ブロックと施設敷地内の点字ブロックの連続性の確保に向けた検討                    |                |                |               |
| アワーズイン<br>阪急   | 大井開発               | 聴覚障害者対応設備（客室伝達装置、振動式ドアノックセンサー、振動式アラームセンサー、電話筆談器等）の設置の検討 |                |                |               |
| ヴィアイン東京<br>大井町 | JR 西日本ヴィアイン        | 聴覚障害者対応設備（客室伝達装置、振動式ドアノックセンサー、振動式アラームセンサー、電話筆談器等）の設置の検討 |                |                |               |

注）対象経路の名称及び位置等は、P. 23 の表又は P. 25 の図を参照



## 4 ソフト施策

「3 特定事業とその他の事業」で示したハード整備の整備効果を高めるとともに、ハード整備が困難な場面においてもバリアフリーを進めるためのソフト施策を次のとおり設定し、ハード・ソフト両面からのバリアフリー化を推進します。

### (1) 人材育成と啓発活動の推進

#### ①ユニバーサルデザイン・おたがいさま運動に関する講座の推進

区では、区民・事業者・区職員を対象に平成22年度から継続して、「品川区すべての人にやさしいまちづくり推進計画」における取組として、ユニバーサルデザイン研修・おたがいさま運動に関する講座を開催しています。ユニバーサルデザインやバリアフリーに関する基本的な知識とともに、車いすや白杖の体験等を通して互いに思いやり支えあうことの大切さを感じることができるものであると、参加者からも好評を得ています。

今後も、こうした学び、感じる場を通じてさまざまな世代や団体に対して正しい理解の浸透を図り、区全体で心のバリアフリーを進めます。

#### ②人材育成の推進

公共交通事業者や商業施設、団体の中には、サービス介助士やガイドヘルパー等の資格取得、バリアフリーや介助等に関する研修などを継続的に実施しているところがあります。また、障害者との意見交換や交流の機会を設けることで相互理解のできる人材を育成している団体もあります。

だれもが安全・安心して快適に移動やさまざまな活動が行えるよう、区は事業者などを中心に、既に実施されている人材育成の取組の輪を広げる働きかけを進めます。

### (2) 地域が一体となったマナーの向上

#### ①放置自転車対策の推進

区では、高齢者や障害者等の安全な通行を確保するため、自転車等駐車場の整備、放置自転車等の撤去、放置防止啓発活動の3つの対策をこれまで実施してきましたが、平成25年度の放置自転車等の撤去台数は17,711台になります。

放置自転車解消には、区だけではなく、施設管理者の取組や利用者のマナー向上など、地域が一体となった取組が必要です。

今後も、区は放置自転車等の撤去など3つの対策を引き続き実施するとともに、大井町駅周辺などを中心とした放置自転車クリーンキャンペーンを地域の方々との協働事業として実施していきます。

## ②道路の不正利用対策の推進

大井町駅周辺地区において、安全で快適な歩行空間を確保するとともに回遊性を高めるためには、路上駐車・路上駐輪、看板等のはみ出し設置、商品等の道路へのはみ出しなど、道路の不正利用の防止を強化する必要があります。

そのためには、区・警察・商店街・区民が協働し、啓発活動・指導・パトロール・取締りなどを引き続き実施するとともに、放置自転車対策とも連携した取組を推進します。

## （３）まちなかの移動に関する利便性の向上

大井町駅周辺地区におけるまちなかの移動・回遊の利便性を向上するためには、来訪者にわかりやすい情報提供が不可欠です。車いす利用者、乳幼児連れの方、高齢者、その他障害をお持ちの方などにとっては、トイレやエレベーターなどのバリアフリーに関する情報は非常に重要であり、また、外国人を含む来訪者にとって、わかりやすいサインの果たす役割もまた重要です。

来訪者が街なかを円滑かつ快適に移動できるよう、区では、大井町駅周辺におけるわかりやすいサイン整備を進めるとともに、バリアフリーに関する情報について、区のホームページへの掲載やマップ作成などの情報提供ツールの検討を進めます。

## （４）その他の取組

### ①移動に配慮を必要とする人への理解促進

障害者をはじめ、移動に配慮を必要とする人の特性等を正しく理解することこそが、心のバリアフリーを推進する第一歩となります。

例えば、身体障害者補助犬法により認められている、公共施設や公共交通機関、飲食店、商業施設、病院などへの補助犬同伴の認知度の向上や「ほじょ犬マーク」の普及啓発などをはじめとした、移動に配慮を必要とする人への理解促進を進めます。

### ②バリアフリーへの取組気運の醸成

区・区民・事業者が一体となりバリアフリー化を推進するためには、全体での取組気運を醸成することが重要になります。

そこで、区では、区民や事業者の方たちの取組意欲を喚起するような仕組みや支援の検討・具体化を進めます。

## 5 事業等の推進に向けて

本計画に基づいて進められる事業等の実効性を確保するため、「Plan（計画）」「Do（実施）」「Check（点検・検証）」「Act（改善）」のPDCAサイクルによる進行管理を行い、バリアフリー化に向けた取組を段階的かつ継続的に発展（スパイラルアップ）させることで、本計画に定めた基本目標である「すべての人にやさしい安全・安心・快適に回遊できるまちなかの実現」をめざします。

個別の事業の実施（Do）にあたっては、その設計や施工段階において、可能な限り利用者となる区民の参加を得ながら検討を進めることで、利用実態に即した整備に努めます。

事業等の点検・検証（Check）にあたっては、区民や関係事業者、関係行政機関等で構成される「品川区やさしいまちづくり推進協議会」を活用し、事業の進捗管理を行います。

点検・検証（Check）の結果をうけ、必要な事業の改善・追加等（Act・Plan）を行いながら、継続的・発展的なバリアフリー化を推進し、ユニバーサルデザイン社会を構築します。

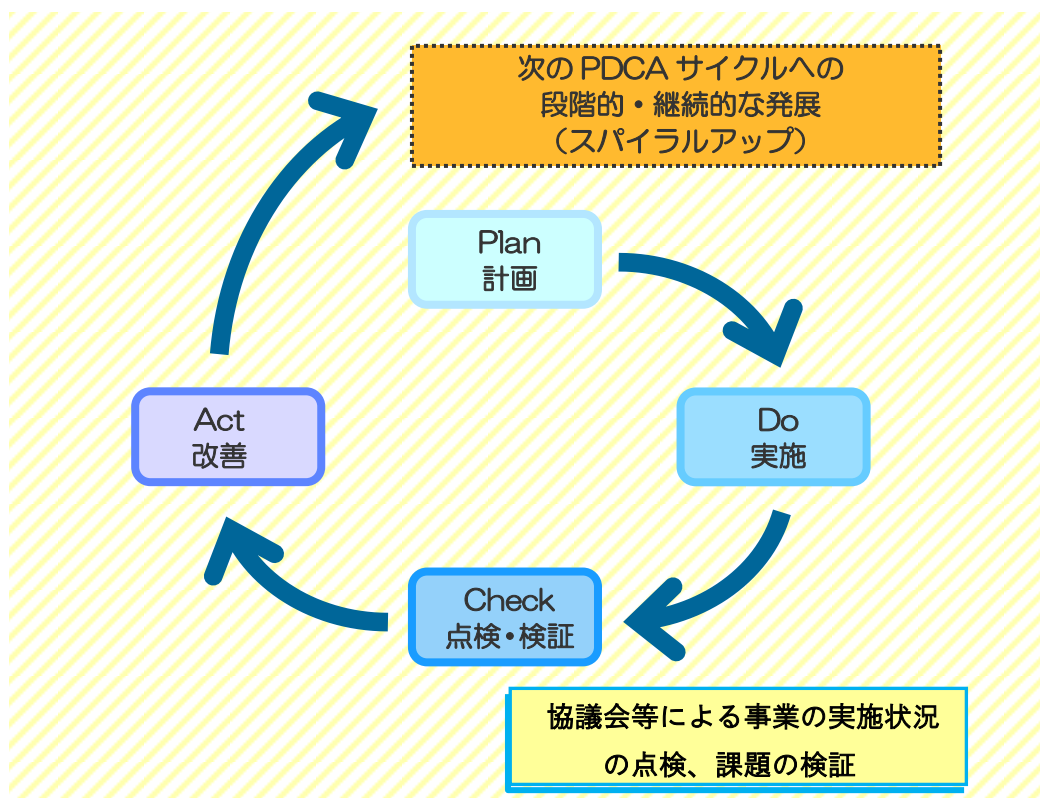


図 PDCA サイクルによるスパイラルアップのイメージ

また、本計画を推進するためには、次ページの図に示すように、区や特定事業の事業主体をはじめとした、区民（区民団体を含む）や事業者、関係行政機関等がお互いに連携・協働していくことが必要になります。

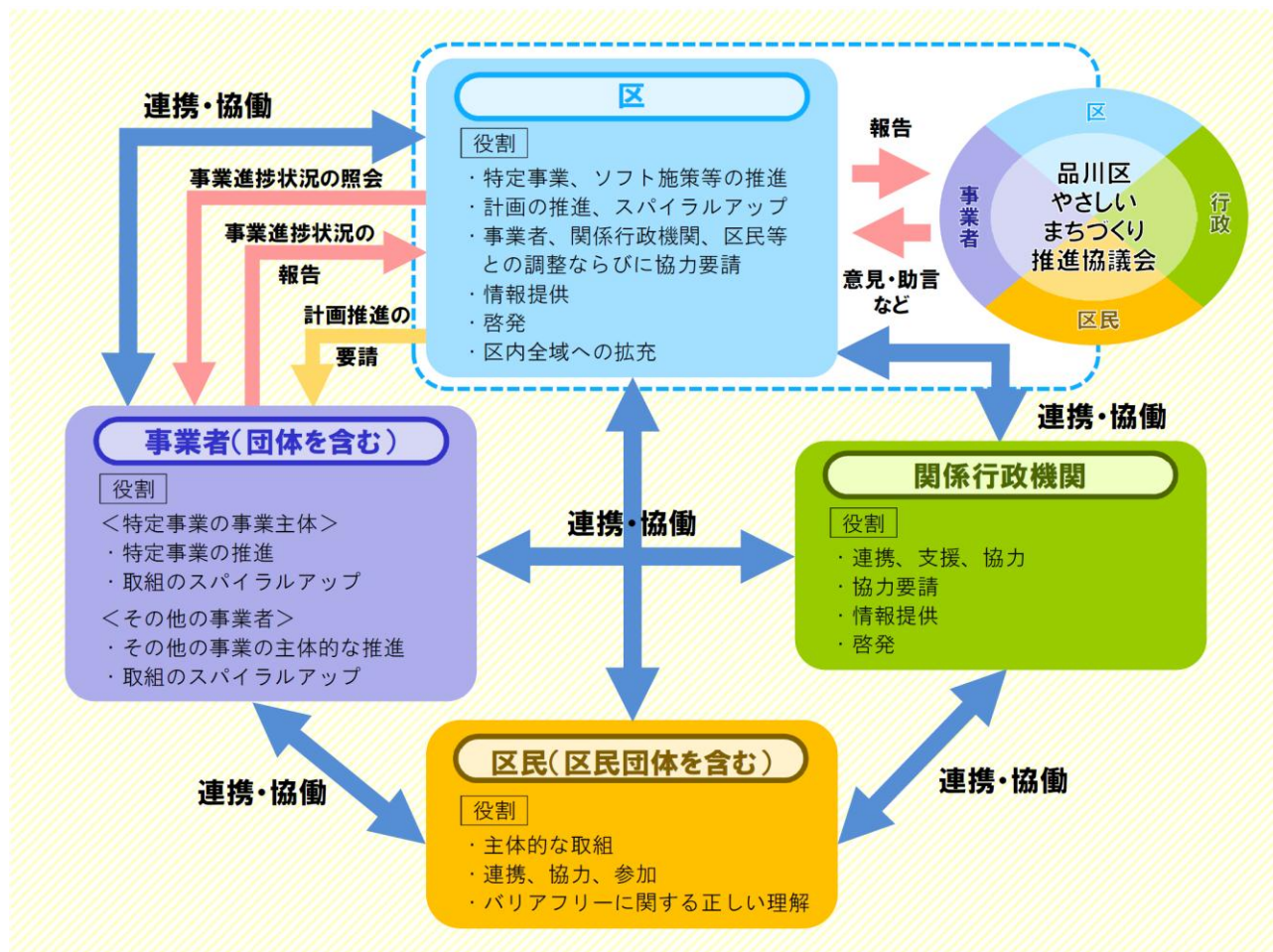


図 推進体制のイメージ